

# 2021年度事業報告（要旨）

## 1) 技能実習事業

当財団の技能実習1号の受け入れ状況は、コロナ禍によって停止されていた外国人の入国が3月から再開された結果約40人を受け入れることができましたが、前年度を大幅に下回りました。また、財団が監理している実習生は、合計約1200人となり、この他にコロナ禍により母国に帰国できずに「特定活動」で就労中の実習生（帰国困難者）は、約200人となりました。

全国監査会議については、2021年度年上半期はコロナウイルスの関係で開催を見送りましたが、下半期はWEB会議を中心に11月19日に開催し、「監査・訪問指導の実施方法と注意事項」および「特定技能の受け入れの際の課題と対策」などに関して再徹底をはかりました。

技能実習事業の中国側のパートナーである「人社部国際交流服務中心（服務中心）」は、2021年7月31日をもって技能実習事業を終了しました。当財団は、服務中心との間で当財団とともに実習生や実習実施者に説明をすること、後継となる送り出し機関を設定することなどについて確認し、対応にあたってきました。

## 2) 「特定技能」登録支援事業

当財団の特定技能1号の支援数は、この1年間で110人増えるなど、着実に増加しています。この間、当財団では、登録支援機関として実習生や企業のニーズ等をふまえて技能実習と同一企業の特定技能外国人の受け入れを原則として支援してきました。

## 3) 日本語教育推進事業

中国における日本語教育推進事業について、財団は「中国科学技術部外国専門家服務司（以下、外国専門家服務司）」傘下の「中国国際人材交流協会（以下、人材交流協会）」と締結した協議書にもとづき「中国人日本語教師スキルアップ事業（以下、スキルアップ事業）」の開催をすべく準備を進めてきました。しかし、2020年度に続き本年度もコロナウイルスの影響により日本語教師の派遣ができないことからスキルアップ事業の実施を先送りすることにしました。

日本語教師派遣事業については、コロナ禍も相まって2021年度（2021年8月～2022年7月）も日本語教師の派遣を中止しました。

#### 4) 新規事業の展開

当財団のパートナー組織である職工対外交流中心（以下、職工中心）およびサービスセンターとの新規事業については、コロナウイルスの影響で協議が中断していましたが、両組織とはWEB会談等を通じて新たなステージで事業化を目指していくこととしました。

#### 5) コロナ禍による他の国際交流事業の停滞

各種「交流団」の招聘・派遣については、2021年度も新型コロナウイルス感染症に係る海外渡航制限が継続されたため、実施できず、再開に備えた準備を行いました。